

福岡県議会『2月定例会』で一般質問を行いました。

2024年3月6日 本会議場
『2月定例会』一般質問



服部誠太郎知事

福岡県議会『2月定例会』は2月22日に開会、30日間の会期で、3月22日に閉会しました。今議会でも一般質問に登壇（3/6）しました。また、今議会は福岡県の「2024（令和6）年度予算」を審議する予算議会でもあり、予算審議を尽くしました。

2024年陽春

福岡県議会議員 **原中誠志**

〈今議会で一般質問を行った項目です。〉

1. 本県の産業廃棄物行政に対する服部知事の認識について

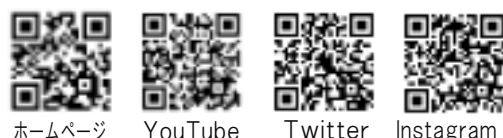
- ①服部県政の本県の産業廃棄物行政に対する基本認識、基本姿勢について。
- ②県の措置命令に従わない事業者に対し、県としてどのような姿勢で臨むか。

2. 本県の更生事業並びに再犯防止の取り組み強化について

- ①『福岡県第2次再犯防止推進計画』のポイントは。
- ②幼少期からの虐待体験、いじめ体験と犯罪との関係についての知事の認識は。

③出院、出所後に就職や住居の確保のため、金融機関の口座を開設できるよう、県としてどのような支援を行うのか。

④再犯防止にあたり、出院・出所後の心のケア、心理的不安の軽減にどう取り組むのか。



ホームページ YouTube Twitter Instagram

- 今期の役職
- 「総務・企画地域振興委員会」委員（～25年5月）
 - 「スポーツ立県調査特別委員会」委員（～25年5月）
 - 「福岡県議会日米友好議員連盟」会長（～25年5月）
 - 「福岡県中小企業対策審議会」委員（～25年5月）

「福岡県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」を策定しました。

福岡県は、『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』（以下『女性支援新法』）第8条第1項に基づく県計画について、パブリックコメントや関係団体等への意見照会を踏まえ、2024年度から2年間で計画期間とする計画を策定しました。

なお、今計画策定にあたっては、「民主県政クラブ県議団」がこれまで代表質問や一般質問で提起してきた政策提言や主張が盛り込まれています。

(1) 計画の位置づけ

- ①『女性支援新法』第8条第1項に基づく県計画。
- ②「第5次福岡県男女共同参画計画」における、施策の柱2.「誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現」の（1）「人権を侵害する暴力の根絶」及び（2）「生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援」を重点的に推進するための計画。

(2) 計画策定の趣旨

- ①女性をめぐる課題は生活困難、性暴力・性犯罪被害、家族関係破綻など、多様化、複合化、複雑化している。
- ②女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことから、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図り、人権が尊重され、自立して暮らせる社会の実現を図るため、『女性支援新法』が2022年5月成立、6年4月施行。都道府県には基本計画の策定義務あり。
- ③同法の趣旨を踏まえ、女性に対する施策を総合的かつ計画的に展開するため、本計画を策定。



(3) 計画期間：2024年度～2025年度の2年間

「地域公共交通に関する条例」制定に向けて審議中です。

福岡県議会は「地域公共交通に関する条例」の制定に向け、審議を続けています。条例の概要は以下のとおりです。

① 制定の目的

- ・公共交通維持のために地域振興や地域間連携をその手段として行い、そのために必要な財政的な支援を行う。
- ・地域の交通手段を守る観点から、公共交通を担う中小の事業者へ、条例の執行、運用の中で支援ができるような視点を入れた仕組みを具体化する。
- ・地域のにぎわいをつくり、地域振興を図り、ひいては公共交通の維持につなげる。
- ・住民や公共交通を利用する方々が取り組みに参加することを促進する場合は県が支援を行う。

② 基本施策

- ・交通施策において「交通の安全の確保に配慮すること」を基本に置く（1番大切である）。

③ 「福岡県交通ビジョン2022」との整合性を図る。

④ 議会との連携をとるとともに、知事は施策の実施状況および事業効果の評価をふまえ、必要に応じ計画の見直しを行うものとする。

今議会で可決した「意見書」

1. 「政治資金パーティー裏金問題の再発防止等を求める意見書」（会派共同提出）

2. 各会派提出の「意見書」

- ①「地域の中小企業・小規模事業者への支援拡充を求める意見書」（民主県議団提出）
- ②「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書」
- ③「保育所における保育士の処遇の改善等を求める意見書」



「3・11を忘れない」、反戦・平和の街頭宣伝活動を継続中

2011年3月11日に発生した『東日本大震災』から今年で13年を迎えました。本年1月1日には「能登半島地震」が発生し、多くの被害が出ています。改めて、犠牲になられた方々に哀悼を捧げ、被災者の皆様にお見舞い申し上げます。こうした大地震や津波の怖さ、震災の教訓を未来につなぐためにも、「3・11を忘れない」街宣を継続しています。そして、「ウクライナ戦争」「イスラエル・ハマス戦争」の即時停戦を訴えました。